



『フィリピンの小さな産院から』
富田 江里子

フィリピンの最貧困地域にクリニックを開いて13年。ベッドとトラウベと血圧計以外何もない。泣き笑いの奮闘記。



『原発避難民の慟哭のノート』
大和田武士・北澤拓也

この苦勞が明日どこかの町の知らない誰かのものとならないよう心から願います。無駄な何ものならない苦勞ですから。



『童磨』
植田 正治

昭和30年から45年にかけて撮った風土の中の子どもたち。植田再評価を促した貴重な作品集。一市民から寄贈。

図書館に行こう!

(市民図書館 ☎ 47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)

◆開館時間 午前10時～午後6時
◆休館日 毎週月曜日・毎月末



『楽歴代』
楽吉左衛門・篤人

樂家歴代が後代のために手本となるよ
う伝えた作品集。当代樂吉左衛門氏の扶
二子夫人は境港市出身という縁あり。

今月の新規・寄贈図書

- ◆植物はすこいーしくみと工夫 (田中修)
- ◆綾瀬はるか「戦争」を聞く (TBS編)
- ◆無名人のひとりごと (永六輔)
- ◆東北・蝦夷の魂 (高橋克彦)
- ◆色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年
- ◆まち再生の術語集 (村上春樹)
- ◆永山則夫「封印鑑定記録」 (延藤安弘)
- ◆日本に生きる北朝鮮人 (堀川恵子)
- ◆新・現代アフリカ入門 (リ・ハナ)
- ◆災害大国・迫る危機―日本列島ハザードマップ (勝俣誠)
- ◆1ドマップ (朝日新聞)
- ◆親子の食物アレルギー (伊藤節子)
- ◆発達障害と呼ばないで (岡田尊司)
- ◆出西窯―出雲の民窯 (多々納弘光)
- ◆妖鬼海産都市 (谷山龍)
- ☆貸出冊数・期間 ほか、計495冊
1人5冊・2週間
- ☆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。

境港の歴史満載

市史を販売中

境港市は、市内の歴史を総合的にまとめた『境港市史』に加え、市の行政の歩みを中心にした『境港市史』を10年おきに刊行しています。

このたび、平成13年から22年までの市内での動きを中心にした『境港市五十五周年史』を発売し、以前発行した各種の『境港市史』とあわせて販売しています。

『境港市五十五周年史』は、市内で起きた出来事や行政の歩みだけでなく、港とともに歩んだ境港の歴史などが盛り込まれており、多くの人々が楽しめる内容になっています。また、文章を読みやすくするため、本のサイズを従来のA5判からB5判へ拡大しました。

境港の歩みを知ることができる貴重な一冊、ぜひお買い求めください。

▼主な掲載内容

- ◆境港市の主な出来事
- ◆市政の動向
- ◆港とともに発展した境港の歴史
- ◆港湾の発展に向けた取り組み
- ◆行政委員会・受章・表彰・祝賀者名簿

▼体裁

B5判、全397頁
白黒印刷

▼販売価格 2千円

▼現在販売中の『境港市史』

- ◆境港市史(上下)
- ◆境港市史(資料編)
- ◆境港市三十五周年史
- ◆新修境港市史
- ◆新修境港市史(写真資料編)
- ◆境港市四十五周年史
- ◆境港市制五十周年記念写真集

▼販売・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
(☎ 47-1093)



境港市五十五周年史

消費生活相談室です 133

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

訪問購入にご注意を！

《事例》

昨日突然「貴金属の買い取りをしている。何か不要なものはないか」と言って業者が訪ねてきた。買い取ってもらうような不要なものはないので断ったが、しつこく出すように勧誘され仕方なくネックレスを出した。後で冷静になり、手放したことを後悔している。業者の名前も連絡先もわからない。

【アドバイス】

近年、事例のようなトラブルが多発したことから、平成25年2月21日から「訪問購入」いわゆる「押し買い」への規制が設けられました。

- ◇訪問購入で飛び込みの勧誘はできなくなりました。消費者から査定に関してのみの訪問要請を受けた場合も、査定を超えた勧誘行為は禁止です。
- ◇しつこい勧誘、買い取る物品の種類を明示しないで勧誘することも禁止です。
- ◇事業者は連絡先、物品の種類や特徴、購入価格、クーリング・オフ制度を記載した書面を交付しなければなりません。
- ◇書面を受け取ってから8日間は無条件で契約を解除できる「クーリング・オフ」を行使することができます。また、クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができます。
- ◇訪問購入の規制の対象外となる商品もあるので注意が必要です。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



お忘れなく！

市 県 民 税 1 期

の納期限は

7月1日(月)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

みんなで拓く人権文化 118

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

ハンセン病を正しく理解する週間

6月23日～29日



ハンセン病回復者との交流会の参加者による献花焼香
(岡山県瀬戸内市邑久光明園納骨堂)

ハンセン病は、かつて「らい病」と呼ばれた感染症の一種ですが、感染・発症力は非常に弱く、早期発見と適切な治療で完全に治る病気です。しかし、国による隔離政策などで、患者は戸籍を失い、家族も結婚や就職を拒まれるなど、差別や迫害に苦しんできました。

平成8年に「らい予防法」は廃止されましたが、今もなお、偏見や差別は解消されておらず、完全に病気が治っても本名やふるさとが明らかにできないなどの現実があります。

「ハンセン病を正しく理解する週間」を機に、ハンセン病を正しく理解し、偏見や差別のない社会にしていかなければなりません。

境港警察署からのお知らせ

高齢者を狙う投資等を装った詐欺事件発生！

県内でレターパックやゆうパックで現金を送らせる手口の詐欺事件が発生しています。

- ◇絶対に、レターパックやゆうパックで現金を送ってはいけません！
- ◇そのお金は絶対に返ってきません！
- ◇送らせる業者はあやしい！100%詐欺！

送金や振込みをする前に、警察や家族に相談し、被害に遭わないようにしましょう。

▶問い合わせ先 境港警察署 (☎ 44 - 0110)

